

教えて！新型コロナウイルスのこと

Q. どのような症状であれば医療機関を受診すれば良いですか。

A. 下記に該当する場合は、医療機関を受診する前に、「帰国者・接触者相談センター」（連絡先は表紙）に電話してください。

- ①風邪の症状（せきやくしゃみなど）や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

なお、高齢者や基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器不全など）のある方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方は重症化しやすいため、上記の症状が2日以上続く場合は連絡してください。妊婦の方も早めにご相談ください。

Q. 西宮市や神戸市は感染症患者の発表をしますが、三木市は発表しないのですか。

A. 三木市には保健所がありませんが、神戸市などの政令指定都市と中核都市（姫路、尼崎、西宮、明石）は市立の保健所があるため市の発表ができます。そのほかの市は兵庫県の健康福祉事務所（保健所）が聞き取りなどを実施し発表しています。なお、感染者の同意を得られた場合は県が居住地などを公表します。

県内にある健康福祉事務所

芦屋健康福祉事務所	龍野健康福祉事務所
宝塚健康福祉事務所	赤穂健康福祉事務所
伊丹健康福祉事務所	豊岡健康福祉事務所
加古川健康福祉事務所	朝来健康福祉事務所
加東健康福祉事務所	丹波健康福祉事務所
中播磨健康福祉事務所	洲本健康福祉事務所

Q. 兵庫県の発表だけでは市民の安全を守れないのではないですか。

A. 市長メッセージにもあるように、感染者本人が同意されない場合は「県健康福祉事務所管内での発生」と公表されます。これは加東健康福祉事務所だけでなく、ほかの健康福祉事務所でも同じような公表がされています。しかし、市民の安全を守るために必要であると判断した場合には三木市として必要な情報の公表を行います。

Q. 三木市内でPCR検査ができる病院はありますか。

A. 現在、市内にPCR検査ができる病院はありません。37.5度以上の発熱が4日以上続くなどの方は「帰国者・接触者相談センター」（連絡先は表紙）へお問い合わせください。

Q. 給付金はいつ、誰がもらえるのですか。

A. 国民一人あたり10万円が給付されることが決まりましたが、支給方法などは決まっていません。国からの方針が届き次第ホームページなどでお知らせします。

Q. 少人数なら自治会の役員会を開催しても良いですか。

A. 兵庫県の緊急事態措置の実施をうけ、三木市として地域の自治会公民館などの閉鎖を要請していますので、資料を配布するなど、人が集まらないような工夫をお願いします。

Q. 三木市ではマスクや消毒液の配布はしないのですか。

A. 市の備蓄からは感染リスクが高い介護施設やアフタースクールなどの職員、妊婦、市内の病院へマスクを配布しています。消毒液は寄附いただいたものを介護施設に配布しています。

備蓄量に限りがありますので、今のところ市民の皆さまへ配布する予定はありません。

Q. 散歩はしても良いですか。

A. ストレス解消、健康管理に必要な場合には感染予防対策をしっかりと行ったうえで行ってください。